



32

ほたるの里

沼田町では、平成三年四月に道内で初めてほたる保護条例、ほたるの里条例が制定され、町をあげて自然を守り、育てていく機運が高まっている。

この「ほたるの里」の施設内は、ショウブなどの湿性植物が植え込まれ、昆虫や小動物の生息に適したホタル池などの環境づくりが図られている。開設時には

地元のホタル研究会によってゲンジボタルとヘイケボタルの幼虫二万五〇〇〇匹が放流され、道内で初めての自然越冬にも成功している。このたび整備されたホタル観賞ドーム、せせらぎの川、東屋、八ツ橋などを巡っていくと、ホタルの飛び交うさまを眺めながら散策できるようになっている。

DATA・BOARD ③②

- ①北海道雨竜郡沼田町字幌新
- ②面積：4ha、全長：390m、水路幅：1.5m
- ③ホタル観賞ドーム(ホタル飼育舎)、せせらぎの川、ホタル池、植栽、東屋、八ツ橋ほか
- ④自然石、丸太杭ほか
- ⑤ほたる観賞会



●自然とふれあう水辺づくり